

館長	受付者	※ 受 付	令和 年 月 日
			第 号

様式第1号

## 愛荘町みゆき公園利用許可申請書

年 月 日

愛荘町立愛知川公民館長

使用責任者 住 所 \_\_\_\_\_

団 体 名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

当日の携帯電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり利用したいので許可くださるようお願いします。  
なお、利用については、管理・運営の設置条例ならびに規則を遵守します。

利用目的	利用予定人員 町内 人・町外 人 合計 人
------	-----------------------------

利 用 日 時	年 月 日 ( ) 自 時 分 ~ 至 時 分
---------	-------------------------

そ の 他 必 要 事 項	
------------------	--

(許可年月日) 年 月 日 ※使用料 無料
--------------------------

キ リ ト リ セ ン

## 愛荘町みゆき公園利用許可書

許可第 号

利用責任者 様

利用目的	利用予定人員 人
------	-------------

利 用 日 時	年 月 日 ( ) 自 時 分 ~ 至 時 分
---------	-------------------------

上記のとおり、利用を許可します。

年 月 日

愛荘町立愛知川公民館長 ⑩

## ○愛荘町みゆき公園条例抜粋

### 1 利用の制限

・利用者が次のいずれかに該当する場合は、利用の承認を取り消し、または、利用の中止をすることがあります。

- ① 公園内における秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- ② 施設を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ③ 集団的に、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ④ その他施設の維持管理上支障があると認められるとき。

### 2 禁止事項

・利用者は、公園内において次に掲げる行為をしてはならない。

- ① 所定の場所以外において喫煙し、その他火気を使用すること。
- ② 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ③ 商業行為をすること。
- ④ 指定の場所以外に車等を乗り入れ、または止めておくこと。
- ⑤ その他公園の管理上支障があると認められること。

### 3 利用の変更、取りやめ

・利用許可の内容を変更し、または取り消す場合は、所定の手続きを行ってください。

### 4 損害賠償

- ① 施設の建物、設備等を損傷し、または滅失した場合は、速やかに報告してください。  
その損害については、賠償していただきます。

### 5 注意事項

- ① 利用後は清掃し、ごみ類は必ずお持ち帰りください。
- ② 施設の駐車台数には限度がありますのでご了承ください。
- ③ 駐車場内での事故については、管理者は一切の責任を負いません。
- ④ 施設の管理上必要がある場合は、利用中の施設に立ち入ることがあります。